

2016 年 7 月 25 日改訂（第 4 版 新記載要領に基づく改訂）

2009 年 12 月 7 日改訂（第 3 版） 機械器具 39 医療用鉗子

2008 年 8 月 14 日改訂（第 2 版） 一般医療機器 鉗子 10861001

届出番号：13B1X10089000225

ストリップスホールディングクランプ

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕

本体：ステンレススチール

〔形状・構造等〕

下記外観写真の通り



〔原理〕

左右のハンドルを同時に動かす事により、先端部が開閉する。

【使用目的又は効果】

研磨用ストリップスの保持、臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持する為に使用する。

【使用方法等】

- 1) 使用前に滅菌済みであることを確認する。
(オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守)
- 2) ハンドル部を操作し、先端部を開閉させ目的部位を把持する。

※ストッパーは必要に応じて使用する事で先端部の把持が継続される。

【使用上の注意】

1. 使用前の清掃について
使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。
2. ステンレススチール使用。
素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
3. 家庭用洗剤の使用注意。
家庭用洗剤は、金属を腐食させることがある。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤の使用が好ましい。
4. 機能水の使用禁止。
超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
5. 洗浄、消毒、滅菌上の注意
 - ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起す恐れがあるので注意する。
 - ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。
 - ・使用後は、器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
 - ・洗剤の残留がないように十分にすすぎをすること。
 - ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。
 - ・洗浄、消毒、滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。
 - ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。（温度：135℃以下厳守）
 - ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。
水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。

6. 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止。

腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。

7. 保管上の注意。

「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。

又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはない事。
- ・先端作業部の溶解や破折の原因となるので、器具をヒートテイングしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

〔使用前・使用後の点検〕

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1 丁目 8 番 9 号

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：Helmut Zepf Medizintechnik GmbH (Germany)